

三浦市災害廃棄物処理計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）の結果

1 意見等の募集期間 : 令和3年2月12日（金）～令和3年3月12日（金）

2 意見等の受付人数 : 1人

3 意見等の受付件数 : 8件

4 意見等の内容とそれに対する市の考え方

(1) 意見等の内容

	件数
ア 全体に関する意見	1件
イ 「第1章 計画の策定にあたって」に関する意見	0件
ウ 「第2章 基本的事項」に関する意見	2件
エ 「第3章 発災時の対応」に関する意見	4件
オ 「第4章 平常時の備え」に関する意見	1件

(2) 市の考え方

ア ご意見等を反映しました。	6件
イ ご意見等は、既に反映しています。	1件
ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	1件

5 具体的な意見等の内容と市の考え方

No.	元 下 ジ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
1	-	災害廃棄物処理計画は、独立した計画でなくても地域防災計画や一般廃棄物処理計画の中の一部として位置づけることも可能であるが、そのような方法も検討したのか。	イ ご意見等は、既に反映しています。	ご意見のとおり、地域防災計画や一般廃棄物処理基本計画の中に位置付けることも検討しましたが、今後必要に応じて行う内容の改定をしやすいするためには独立した計画のほうが良いと判断しました。
2	3	横須賀市や逗子市の計画では南海トラフ巨大地震の被害想定も含めた計画になっており、三浦市の計画においてもそうすべきではないか。	ア ご意見等を反映しました。	当初は都心南部直下型地震の想定しかしておりませんが、より大きな被害が想定される南海トラフ巨大地震も含めた計画に修正しました。
3	3	災害廃棄物の発生量の推計方法について、発生原単位が、環境省災害廃棄物対策指針技術資料の平成26年度当初の数字が基になっているが、平成30年度改訂版を基にすべきである。	ア ご意見等を反映しました。	ご意見のとおりであり、平成30年度改訂版の発生原単位を基に修正しました。
4	6	組織体制では、具体的にどこの部署にそれぞれ何名で業務にあたるかをいれないと、いざ災害が起こった時に迅速に動けないのではないか。	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	実際には、災害の程度や職員の参集状況等を踏まえて必要な体制を迅速に組まなければなりません。都市環境部内だけでは人員が不足することも十分考えられますので、全庁的な応援体制や協力協定に基づく支援要請等を速やかに行えるよう平常時から準備を進めます。
5	7	発災後の処理スケジュール（1週間以内、3週間以内、1ヶ月以内、等期間で区切ってそれぞれの業務リストをまとめたもの）を記載したほうが良いのではないか。	ア ご意見等を反映しました。	発災後の業務の流れを分かりやすく記載するためのスケジュール表を追加しました。

6	9	仮置場のレイアウト図において、発火の危険性がある「畳」は他の廃棄物と分けて独立した置場を設けるべきではないか。	ア ご意見等を反映しました。	実際に令和元年の台風15号及び台風19号で発生した災害廃棄物の受入れを行った際にも「畳」は独立した置場を設けておりましたので、記載のレイアウト図についても修正しました。
7	11	他市と比較すると協力協定を締結している件数が少ないが、記載されているものが全てなのか。	ア ご意見等を反映しました。	他市の計画を参考に見直しを行い、協定を1件追加しました。
8	12	通常的生活ごみ（特に生ごみ等）の収集はどのようになるのか。また、そのことをどのように住民にアナウンスするのか。	ア ご意見等を反映しました。	大規模な災害が発生した際には、通常的生活ごみの収集を一時停止せざるを得ない事態も想定されますので、その内容を発災後速やかに周知できるよう事前準備をしておくことはもちろんですが、平常時から災害発生時のごみ出しについて啓発・広報を行う必要があると考えております。「第4章 平常時の備え」の記載内容を修正しました。